

建設工事変更契約結果表（12月）

工事番号・工事名	道第14号 道路区画線修繕工事		
受注者名	三田建設（株）		
当初契約年月日	令和元年8月27日	変更契約年月日	令和元年12月3日（第1回目）
変更理由	<ul style="list-style-type: none"> ・10月の消費税改正による変更を行う。 ・実施に当り現地再精査により、施工予定箇所の前において、設計時より区画線が薄くなっている箇所（市道沢谷内神線、学園3-1号線、北摂南3号線他）があり、車等の安全を図る目的で延長の追加を行う。 ・市道三輪香下線の一部において、大阪ガスが埋設工事後に舗装工事を行ったため、一部施工部分の区画線延長に減が生じる。 		
変更前請負代金額	3,853,440 円	（うち消費税額	285,440 円）
変更後請負代金額	4,084,300 円	（うち消費税額	371,300 円）
変更前工期	令和元年8月27日	～	令和元年12月18日
変更後工期	令和元年8月27日	～	令和元年12月18日

工事番号・工事名	道第20号 道路修繕工事		
受注者名	(有)北野電設工業		
当初契約年月日	令和元年10月16日	変更契約年月日	令和元年12月3日（第1回目）
変更理由	<ul style="list-style-type: none"> ・現地再精査により、数量に変更が生じる。 ・水路の末端処理として、横断箇所にU型トラフ及び蓋としてグレーチングの布設を行う。 ・台風等により路盤面全体に凹凸があるため、路盤の不陸整正を行う。 		
変更前請負代金額	1,637,900 円	（うち消費税額	148,900 円）
変更後請負代金額	1,637,900 円	（うち消費税額	148,900 円）
変更前工期	令和元年10月16日	～	令和2年1月13日
変更後工期	令和元年10月16日	～	令和2年1月13日

工事番号・工事名	三都計工第1号 市営住宅大池南団地外壁改修工事		
受注者名	三田建設（株）		
当初契約年月日	令和元年8月8日	変更契約年月日	令和元年12月5日（第1回目）
変更理由	<p>本工事施工にあたり、調査を行った結果、当初設計時には確認出来ない部分において劣化、錆等が発見された。 現状のままでは、今後の建物の耐久性に問題を残す事から、改修を行うこととする。 よって、本工事を要す。併せて、消費税率の改定に伴う請負金額の変更を行う。</p> <p>天候により、作業を中断せざるを得ない状況が生じたため、令和元年12月20日まで工期を延伸する。</p>		
変更前請負代金額	24,787,080 円	（うち消費税額	1,836,080 円）
変更後請負代金額	25,393,500 円	（うち消費税額	2,308,500 円）
変更前工期	令和元年8月8日	～	令和元年12月13日
変更後工期	令和元年8月8日	～	令和元年12月20日

建設工事変更契約結果表（12月）

工事番号・工事名	教第1号 けやき台中学校大規模改修工事（I期）		
受注者名	ハマダ・日興共同企業体		
当初契約年月日	令和元年6月25日	変更契約年月日	令和元年12月18日（第2回目）
変更理由	<p>本工事における施工にあたり、外壁改修に先立つ施工数量調査や設計時には確認できない隠蔽部分等を調査した結果、施工数量や施工内等に止むを得ない変更が生じた。 これらに対応するため工事内容の変更を行う。</p>		
変更前請負代金額	324,170,000 円（うち消費税額 29,470,000 円）		
変更後請負代金額	324,170,000 円（うち消費税額 29,470,000 円）		
変更前工期	令和元年6月25日	～	令和元年12月20日
変更後工期	令和元年6月25日	～	令和元年12月20日

工事番号・工事名	道第3号 普通河川加古川災害復旧工事（その2）		
受注者名	(株)梅元工務店		
当初契約年月日	令和元年5月30日	変更契約年月日	令和元年12月24日（第2回目）
変更理由	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接地権者との協議の結果、張芝の施工数量が減工となる。 ・その他、現地再精査の結果、諸数量に増減が生じる。 		
変更前請負代金額	4,062,960 円（うち消費税額 300,960 円）		
変更後請負代金額	3,949,000 円（うち消費税額 359,000 円）		
変更前工期	令和元年5月30日	～	令和元年12月27日
変更後工期	令和元年5月30日	～	令和元年12月27日

工事番号・工事名	道第4号 普通河川池尻川他河川改修工事		
受注者名	(株)梅元工務店		
当初契約年月日	令和元年5月30日	変更契約年月日	令和元年12月24日（第2回目）
変更理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画していた矢板護岸工について、現況河床面が強固な岩盤であることと、杭打ち機の進入・設置が困難であったことから、護岸の計画を見直し、石積護岸工に変更する。 ・その他、現地再精査の結果、諸数量に増減が生じる。 		
変更前請負代金額	2,567,160 円（うち消費税額 190,160 円）		
変更後請負代金額	2,708,200 円（うち消費税額 246,200 円）		
変更前工期	令和元年5月30日	～	令和元年12月27日
変更後工期	令和元年5月30日	～	令和元年12月27日